

## 返戻金制度について

当社職業紹介により就職した者が入社後、個人理由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後 1 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 80%返金
- ・入社後 3 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金
- ・入社後 6 ヶ月 以内に退職した場合、紹介手数料の 10%返金